

☆四種混合ワクチンで接種を開始された方へ☆

予防接種は、原則同一ワクチンで接種を完了することとされています。

ただし、四種混合ワクチンの製造終了に伴い、四種混合ワクチンで接種を完了できない場合等は、ワクチンを変更して接種することも可能です。四種混合ワクチンの未接種が残っている方は「三種混合ワクチン+不活化ポリオワクチン」や「五種混合ワクチン」で接種をご検討ください。

(標準的な接種スケジュール)

四種混合ワクチン①	四種混合ワクチン②	四種混合ワクチン③	四種混合ワクチン④
ヒブワクチン①	ヒブワクチン②	ヒブワクチン③	ヒブワクチン④

以下、想定されるパターンと今後のスケジュールの一例

接種済

未接種

(パターン①)四種混合ワクチンとヒブワクチンの未接種回数が一致している場合

四種混合ワクチン①	四種混合ワクチン②	四種混合ワクチン③	四種混合ワクチン④
ヒブワクチン①	ヒブワクチン②	ヒブワクチン③	ヒブワクチン④

(今後のスケジュール)

五種混合ワクチン③

五種混合ワクチン④

(パターン②)四種混合ワクチンとヒブワクチンの未接種回数が不一致の場合(1)

四種混合ワクチン①	四種混合ワクチン②	四種混合ワクチン③	四種混合ワクチン④
ヒブワクチン①	ヒブワクチン②	ヒブワクチン③	ヒブワクチン④

(今後のスケジュール)

三種混合ワクチン③

五種混合ワクチン④

不活化ポリオワクチン③

(パターン③)四種混合ワクチンとヒブワクチンの未接種回数が不一致の場合(2)

四種混合ワクチン①	四種混合ワクチン②	四種混合ワクチン③	四種混合ワクチン④
ヒブワクチン①	ヒブワクチン②	ヒブワクチン③	ヒブワクチン④

(今後のスケジュール)

三種混合ワクチン④

不活化ポリオワクチン④

なお、四種混合ワクチンから三種混合や五種混合ワクチンに変更する場合、お手元の四種混合ワクチンの予診票は使えません。各窓口もしくはオンライン申請で接種予定の予診票をご申請ください。

また、上記パターン③の場合等に五種混合ワクチンを接種することも可能ですが、ヒブワクチンを5回以上接種することに対して(過剰接種)、安全性などが示されていないため、接種する医師に十分確認を行ってください。

問合せ先: 足立区 衛生部 保健予防課 予防接種係

電話番号: 03-3880-5094

※想定しているパターンは、あくまで一例です。